

## &lt;海外展開支援事業のご案内&gt;

**海外展示会・商談会出展経費の一部を助成します！**

～オンライン展示会・商談会も対象です～

当財団では、県内中小企業者の皆さまが、海外への事業展開に繋がると認められる展示会・商談会へ出展し、海外展開を図る際に、その経費の一部を助成する「海外展開支援事業費助成金」事業を実施します。

**1 対象企業**

山梨県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業で、海外への事業展開に繋がると認められる展示会・商談会に出展しようとする者。

**2 助成事業の内容****(1) 助成額**

助成対象経費の **2/3** 以内で、1 申請（グループ）につき **100 万円** を限度

**(2) 対象となる経費**

出展登録料または参加費、小間（ブース）代、小間装飾・工事費、国内・海外輸送費、通訳料、国内・海外旅費(国内旅費及び海外現地渡航飛行機代、現地宿泊代、現地交通費、展示会終了後に関わる出張費)※、PR 用資料作成費、手数料（代理店手数料等）

※ 展示会後に営業活動等で渡航される場合の旅費も対象となります。

**Point !**

- ① 交付決定前に支出した経費（往復旅費や宿泊費も含む）は助成対象外です。
- ② やむを得ず交付決定前に出展手続き（申込）等をしなければならぬ場合は、理由書の添付が必要となります。
- ③ 展示会終了後に係る出張費については、営業活動の一環として現地に赴くことが必要であり、かつ効果的である場合に限ります。

**(3) 事業実施期間**

交付決定日から**令和 7 年 2 月 1 4 日（金）**

※ 実施期間を過ぎてしまうと助成金の交付を受けることができません。スケジュールに余裕のある展示会について申請をお願いいたします。

**(4) 募集件数**

**5 件程度／年度** ※予算に達した時点で終了となります。

**Point !**

- ① 1 回の申請につき、1 つの展示会が対象です。
- ② 申請は、原則 1 社 1 回までです。
- ③ 当助成金の同一展示会への活用は 3 回までです。（令和 2 年度からカウント）

**3 申し込み方法**

財団 HP より内容を確認し、申請してください。 <http://www.yiso.or.jp/subsidy/o-exhibition.html>

**問い合わせ・申し込み先**

〒400-0055 山梨県甲府市大津町 2192-8 アイメッセ山梨 3F

公益財団法人やまなし産業支援機構 新産業創造部 新市場開拓課

TEL:055-242-6390 FAX:055-243-1885 E-mail : info@yiso.or.jp